

令和4年5月31日
石巻地方広域水道企業団

水道水中の放射性物質測定結果について

水道水中の放射性物質を測定した結果、下記のとおり不検出であったことをご報告申し上げます。

したがって、石巻地方広域水道企業団の水道水については、安心してご利用できます。

(単位：Bq/kg)

採水月日	採取場所 (浄水場内出口水)	放射性セシウム (セシウム 134)	放射性セシウム (セシウム 137)
令和4年5月6日	原浄水場	不検出 (0.6未満)	不検出 (0.6未満)
令和4年5月5日	坊ヶ沢浄水場	不検出 (0.7未満)	不検出 (0.5未満)
令和4年5月6日	水浜浄水場	不検出 (0.6未満)	不検出 (0.6未満)
令和4年5月6日	波板浄水場	不検出 (0.6未満)	不検出 (0.7未満)
令和4年5月8日	大原浄水場	不検出 (0.6未満)	不検出 (0.5未満)
令和4年5月8日	谷川浄水場	不検出 (0.4未満)	不検出 (0.7未満)
令和4年5月8日	寄磯浄水場	不検出 (0.7未満)	不検出 (0.7未満)
厚生労働省が定めた水道水の管理目標値 (平成24年4月1日から適用)		10 (放射性セシウム 134 及び 137 の合計値)	

※ 測定分析機関：一般財団法人宮城県公衆衛生協会

※ 「不検出 (0.6未満)」とは、検出下限値 (検出可能な最小値) 未満であることを意味します。